

# 日医ニュース

2018. 12. 20 No. 1375

**日本医師会**  
Japan Medical Association

〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16  
電話 03-3946-2121(代)  
FAX 03-3946-6295  
E-mail www.info@po.med.or.jp  
http://www.med.or.jp/

毎月2回 5日・20日発行 定価 2,400円/年(郵税共)



- トピックス**
- マラソン競技のスタート時刻繰り上げを要請 ..... 2面
  - 全国医師会・医師連盟医療政策研究大会 ..... 3面
  - 勤務医のページ ..... 8面

## 平成30年度第2回都道府県医師会長協議会

# 「地域医療対策協議会」と「地域医療構想調整会議」をテーマに意見交換



平成30年度第2回都道府県医師会長協議会が11月20日、日医会館小講堂で開催された。

今回は、テーマを「地域医療対策協議会の現状と問題点」と「地域医療構想調整会議のあり方」の2点に絞った形で行われ、日医役員と都道府県医師会長との間で活発に質疑応答が展開された。

協議会は小玉弘之常任理事の司会で開会。あいさつに立った横倉義武会長は、平成30年7月豪雨で被災した医療機関への支援に、全国の医師会及び会員等から多額の支援金が寄せられたことに謝意を表すとともに、昨年10月から1年間、世界医師会長として世界中の人々のヘルスケアの実現に向け、精力的に活動したことを報告した。また、消費税に関して、厚生労働省より診療報酬

による補てん状況の集計ミスについてお詫びがあったことに加え、来年10月に実施される消費税の引き上げを踏まえ、医療に係る消費税問題の解決に向け、税制全体での協力を進めたい旨を述べた。併せて、医療承継時の相続税・贈与税制度の改善も重要だとの認識を示した。

更に、少子高齢化により人口が減少していくわが国においては、地域の有り様から将来の医療需要を推測し、適切な医療提供体制の構築を目指していく地域医療構想の実現に向け協議する「地域医療構想調整会議」と、都道府県における医師確保対策の具体的な実施について関係者間の協議・調整を行う「地域医療対策協議会」の二つの会議が、きちんと機能することが、今後、その地域における医療の確保・推進に重要な意味をもつことを強調し、本協議会における忌憚らない意見を求めた。

要を推測し、適切な医療提供体制の構築を目指していく地域医療構想の実現に向け協議する「地域医療構想調整会議」と、都道府県における医師確保対策の具体的な実施について関係者間の協議・調整を行う「地域医療対策協議会」の二つの会議が、きちんと機能することが、今後、その地域における医療の確保・推進に重要な意味をもつことを強調し、本協議会における忌憚らない意見を求めた。

「地域医療対策協議会」の現状と問題点に関する、群馬県、埼玉県、東京都、愛知県、大阪府の各医師会からの質問には、釜淵敏常任理事が、(1)地域医療対策協議会の構成、運営、(2)臨床研修、(3)専門研修——の三分野に分けて回答した。

その上で、地対協の運営や構成については、これまでの体制が順調である場合は、現体制をそのまま進め、構成員を再検討するかどうかについては、地域の実情を踏まえ、議論が深まるかどうかの観点から判断することをお願い。各都道府県医師会が、地対協のコアメンバーとして協議の方向性を決めていくことが重要であるとし、「都道府県医師会が、カウンタートプの都道府県行政と連携しながら、都道府県単位の調整会議と地対協とを仕切る仕組みとしなければならぬ」との認識を示した。

臨床研修に関しては、先般の医療法・医師法改正によって、都道府県知事が医師少数区域等における医師数の状況に配慮した上で、各都道府県内の臨床研修病院ごとの研修医の定員を定めることになった他、この改正のメリットとして、(1)地域医療に責任を有する都道府県が深く関与できる(2)地域の実態を把握している都道府県によってきめ細かい対応が可能となる(3)都道府県が目指す医療

提供体制の構築が可能となる——ことが厚労省から示されたことを概説。都道府県知事が臨床研修医の定員を定める際には、「あらかじめ地対協の意見を聞くこと」とされているとし、「地対協での協議は構成員の合意が必要となるが、都道府県医師会が参画していることで、改正のメリットが最大化されるよう尽力して欲しい」と要望した。医師法改正に伴う臨床研修制度の運用の詳細については、今後、厚労省医道審議会医師分科会臨床研修部会で検討されることとした上で、研修希望者に対する募集定員の割合が、次回2020年度の臨床研修制度見直しに向け、マクロで徐々に1.1倍、2025年度には1.05倍とされることを説明。加えて、都道府県別の募集定員上限の算定方式に地理的条件等の加算を加えることや、地域枠の医師が診療義務を課せられた地域で適切に勤務できるような背景があること、同時に、医師の偏在という地域医療体制が直面する課題について、その助長を可能な限り回避することも求められていく。このような背景から、

**「地域医療対策協議会の現状と問題点について」**

地域医療対策協議会の現状と問題点に関する、群馬県、埼玉県、東京都、愛知県、大阪府の各医師会からの質問には、釜淵敏常任理事が、(1)地域医療対策協議会の構成、運営、(2)臨床研修、(3)専門研修——の三分野に分けて回答した。

**(1) 地域医療対策協議会の構成、運営について**

地域医療対策協議会(以下、地対協)の構成、運営に関しては、本年7月に施行された医療法改正時、厚労省医政局長通知において、都道府県行政に対し、これまで地対協とは別個の会議体であった「へき地保健医療対策に関する協議会」「専門医制度に関する都道府県協議会」「地域医療支援センター運営委員会」などを地対協に一本化するよう要請がなされた。他、地対協のワーキンググループを設置して、既存の他の会議体の機能を存続させた場合は、国に報告することなども求められたことから、日医より厚労省に対し、強制的に監視するものではないことが分かるよう、丁寧に説明する文書を要求したことを報告。その結果、現場の混乱を防ぐ観点から、事実上、過去の通知

を上書きする事務連絡が発出されたことを説明した。その上で、地対協の運営や構成については、これまでの体制が順調である場合は、現体制をそのまま進め、構成員を再検討するかどうかについては、地域の実情を踏まえ、議論が深まるかどうかの観点から判断することをお願い。各都道府県医師会が、地対協のコアメンバーとして協議の方向性を決めていくことが重要であるとし、「都道府県医師会が、カウンタートプの都道府県行政と連携しながら、都道府県単位の調整会議と地対協とを仕切る仕組みとしなければならぬ」との認識を示した。

務できるよう、一般のマッチングとは分けて実施する方策も検討中であることにも触れ、「医師確保対策において地対協の役割は極めて重要であり、都道府県医師会の意見が十分反映されるよう、協議に臨んでもらいたい」と述べた。

**(2) 臨床研修について**

臨床研修に関しては、先般の医療法・医師法改正によって、都道府県知事が医師少数区域等における医師数の状況に配慮した上で、各都道府県内の臨床研修病院ごとの研修医の定員を定めることになった他、この改正のメリットとして、(1)地域医療に責任を有する都道府県が深く関与できる(2)地域の実態を把握している都道府県によってきめ細かい対応が可能となる(3)都道府県が目指す医療

**「地域医療構想調整会議のあり方について」**

地域医療構想調整会議のあり方に関する、群馬県、埼玉県、新潟県、愛知県、滋賀県、大阪府、兵庫県、広島県、徳島県、長崎県、熊本県の各医師会からの質問には、中川俊男副会長が、(1)調整会議の運営、(2)定

量的な基準、(3)病床機能報告と地域医療構想との関係——の三分野に分けて回答を行った。まず、同副会長は地域医療構想調整会議(以下、調整会議)の組織体について、日医として、(1)調整会議の議長を地域医師会長が務める(2)都道府県単位の調整会議を設置する(3)地域医療構想アドバイザーを選任する際には当該都道府県に活動拠点を置く人物から選ぶ——ことを主張し、実現させ



（1面より）  
てきたとした上で、都道府県単位の調整会議において、都道府県医師会が事務局機能を積極的に担って欲しいと改めて要請。

また、地域医療構想アドバイザーは地域密着が重要だとして、その選定方法や要件として、「推薦を受ける都道府県の医師会と連携が取れる」「推薦を受ける都道府県に主たる活動拠点がある」ことなどを厚労省からの事務連絡にも盛り込ませたとする一方、「都道府県医師会と行政が必要な」と判断する場合には、アドバイザーを選任する必要がないことを確認した上で、現在、都道府県医師会会長を始め役員などがアドバイザーに就任している場合は、その活動経費として、地域医療介護総合確保基金が活用できるとした。

あることから、「調整会議の議論の進捗を、幅広く民間中小医療機関に広報する仕組みを構築する」「民間中小医療機関が調整会議に参加し、意見を述べる場を設ける」こと等を厚労省に提言していくと述べた。

また、近日中に日医への介入は絶対に阻止していくとの考えを示した。

また、近日中に日医から、検討手順を分かりやすく示した資料を提供する他、現在、日医総研において、構想区域ごとに公立・公的と民間との競合状況を分析中であることとを明らかにし、「調整会議の議論において有効活用して欲しい」とした。

更に、調整会議の議論が調わなかった場合、議論の場が都道府県医療審議会に移ることになるとについては、「調整会議での議論を尽くすことが筋であり、多数決も合意とは言えない」との考えを示し、都道府県行政が調整会議の議論を打ち切ることがないように、日医として厚労省に強く要望していくとした。

また、日医は病床機能報告と診療報酬とをリンクさせることは絶対許さないとの考えの下、その主旨を「病床機能報告マニュアル（平成30年度）」に盛り込ませたこと、2013年の社会保障制度改革国民会議報告書においても、「全国一律の診療報酬では地域ごとのさまざまな実情に応じた医療提供体制の再構築に対応できない」と認識されていること等を紹介し、今後その考えを徹底させていくと述べた。

なお、協議会の冒頭には、「第30回日本医学会総会2019中部」の湯澤由紀夫登録委員会委員長より、来年4月に開催予定である本総会の準備状況の説明と事前参加登録への協力依頼があった。

### （3）病床機能報告と地域医療構想の関係について

### （2）定量的な基準について

10月29日付の日経新聞朝刊に掲載された「定量的な基準を満たさない病院は急性期などの報告ができない」との記事は全くの誤報と改めて強調した上で、本記事を受けて、既に厚労省から都道府県宛てのメールにて「定量的な基準はあくまで調整会議の議論の活性化のためのツールの一つに過ぎない」旨が発出されていることを報告し、自主的な報告を阻害するものではないとした。

また、協議会の冒頭には、「第30回日本医学会総会2019中部」の湯澤由紀夫登録委員会委員長より、来年4月に開催予定である本総会の準備状況の説明と事前参加登録への協力依頼があった。

また、協議会の冒頭には、「第30回日本医学会総会2019中部」の湯澤由紀夫登録委員会委員長より、来年4月に開催予定である本総会の準備状況の説明と事前参加登録への協力依頼があった。

また、協議会の冒頭には、「第30回日本医学会総会2019中部」の湯澤由紀夫登録委員会委員長より、来年4月に開催予定である本総会の準備状況の説明と事前参加登録への協力依頼があった。

また、協議会の冒頭には、「第30回日本医学会総会2019中部」の湯澤由紀夫登録委員会委員長より、来年4月に開催予定である本総会の準備状況の説明と事前参加登録への協力依頼があった。

また、協議会の冒頭には、「第30回日本医学会総会2019中部」の湯澤由紀夫登録委員会委員長より、来年4月に開催予定である本総会の準備状況の説明と事前参加登録への協力依頼があった。

また、協議会の冒頭には、「第30回日本医学会総会2019中部」の湯澤由紀夫登録委員会委員長より、来年4月に開催予定である本総会の準備状況の説明と事前参加登録への協力依頼があった。

また、協議会の冒頭には、「第30回日本医学会総会2019中部」の湯澤由紀夫登録委員会委員長より、来年4月に開催予定である本総会の準備状況の説明と事前参加登録への協力依頼があった。

また、協議会の冒頭には、「第30回日本医学会総会2019中部」の湯澤由紀夫登録委員会委員長より、来年4月に開催予定である本総会の準備状況の説明と事前参加登録への協力依頼があった。

また、協議会の冒頭には、「第30回日本医学会総会2019中部」の湯澤由紀夫登録委員会委員長より、来年4月に開催予定である本総会の準備状況の説明と事前参加登録への協力依頼があった。

また、協議会の冒頭には、「第30回日本医学会総会2019中部」の湯澤由紀夫登録委員会委員長より、来年4月に開催予定である本総会の準備状況の説明と事前参加登録への協力依頼があった。

また、協議会の冒頭には、「第30回日本医学会総会2019中部」の湯澤由紀夫登録委員会委員長より、来年4月に開催予定である本総会の準備状況の説明と事前参加登録への協力依頼があった。

また、協議会の冒頭には、「第30回日本医学会総会2019中部」の湯澤由紀夫登録委員会委員長より、来年4月に開催予定である本総会の準備状況の説明と事前参加登録への協力依頼があった。

また、協議会の冒頭には、「第30回日本医学会総会2019中部」の湯澤由紀夫登録委員会委員長より、来年4月に開催予定である本総会の準備状況の説明と事前参加登録への協力依頼があった。

## 横倉会長、尾崎東京都医会長 マラソン競技の スタート時刻繰り上げを要請



横倉義武会長は11月20日、尾崎治夫東京都医師会長、長島公之常任理事らと共に内閣府を訪問し、櫻田義孝東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣に、「2020年東京オリンピックマラソン競技のスタート時刻1時間半繰り上げに関する要望」を提出した。

2020年に東京で開催される第32回オリンピック競技大会では、マラソン競技のスタート時刻が午前7時に予定されている。今回の要望は、このスタート時刻を繰り上げなければ、熱中症リスクが極めて高いとみられる午前10時頃まで競技が続くことになり、選手のみならず、関係者や観客が熱中症になる危険性が高まるだけでなく、救急出動が増加することで医療機関や一般の患者にも影響が及ぶことになるとを憂慮し、行われたものである。

これに対して、櫻田大臣は、「医学的な見地からご提言を頂き、感謝申し上げます」とした上で、「熱中症対策が重要なことは我々も認識しており、さまざまな対策を検討している。今回の要望は、私からも組織委員会等しっかりと伝えたい」と応じ、一定の理解を示した。

日医では、10月29日に同様の趣旨の要望書を森喜朗東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員長らに提出しているが、12月には小池百合子東京都知事も提出し、広く関係者の理解を求めることとしている。

また、協議会の冒頭には、「第30回日本医学会総会2019中部」の湯澤由紀夫登録委員会委員長より、来年4月に開催予定である本総会の準備状況の説明と事前参加登録への協力依頼があった。

また、協議会の冒頭には、「第30回日本医学会総会2019中部」の湯澤由紀夫登録委員会委員長より、来年4月に開催予定である本総会の準備状況の説明と事前参加登録への協力依頼があった。

ニチレイ  
電子書籍アプリ「日医 Lib」好評配信中！  
—「日医雑誌」特別号の最新刊もフルカラーで読めます—

電子書籍配信サービス「日医 Lib（日本医師会 e-Library）」で読むことができる電子書籍が500冊を超えました。今後もコンテンツの充実にも努めていきますので、ぜひ、ご活用下さい。

詳しくは

配信コンテンツ 拡大中!

日医 Lib



# 全国医師会・医師連盟 医療政策研究大会

## 全医師会員が医療に関する理念を共有するための講演会を開催



全国医師会・医師連盟医療政策研究大会が11月25日、都内で開催された。本大会は、会内に設置された前期の「医師会将来ビジョン委員会」からの提言に基づき、日医役員、都道府県医師会長及び都市区等医師会長らが一堂に会し、医療の今日的課題に立ち向かうため

の理念を共有することを目的として開かれたもので、約700名が参加した。小玉弘之常任理事の司会の下、松原謙二副会長の発声により開会。冒頭、あいさつに立った横倉義武会長は、日医の会員数が昨年初めて17万人を超えたことに触れ、組織強化への協力を謝意を示すとともに、「医師会組織強化の目的は、国民視点に立った医療の実現のためであり、医師会設立の本位である、国民の生命と健康を守り続けていくという一点に尽きる」と強調。

その実現に向けて、医療政策をリードし続ける強い組織づくりが不可欠であるとする一方、国民視点に立った医療について

の理念を共有することを目的として開かれたもので、約700名が参加した。小玉弘之常任理事の司会の下、松原謙二副会長の発声により開会。冒頭、あいさつに立った横倉義武会長は、日医の会員数が昨年初めて17万人を超えたことに触れ、組織強化への協力を謝意を示すとともに、「医師会組織強化の目的は、国民視点に立った医療の実現のためであり、医師会設立の本位である、国民の生命と健康を守り続けていくという一点に尽きる」と強調。

その実現に向けて、医療政策をリードし続ける強い組織づくりが不可欠であるとする一方、国民視点に立った医療について

の理念を共有することを目的として開かれたもので、約700名が参加した。小玉弘之常任理事の司会の下、松原謙二副会長の発声により開会。冒頭、あいさつに立った横倉義武会長は、日医の会員数が昨年初めて17万人を超えたことに触れ、組織強化への協力を謝意を示すとともに、「医師会組織強化の目的は、国民視点に立った医療の実現のためであり、医師会設立の本位である、国民の生命と健康を守り続けていくという一点に尽きる」と強調。

その実現に向けて、医療政策をリードし続ける強い組織づくりが不可欠であるとする一方、国民視点に立った医療について

の理念を共有することを目的として開かれたもので、約700名が参加した。小玉弘之常任理事の司会の下、松原謙二副会長の発声により開会。冒頭、あいさつに立った横倉義武会長は、日医の会員数が昨年初めて17万人を超えたことに触れ、組織強化への協力を謝意を示すとともに、「医師会組織強化の目的は、国民視点に立った医療の実現のためであり、医師会設立の本位である、国民の生命と健康を守り続けていくという一点に尽きる」と強調。

その実現に向けて、医療政策をリードし続ける強い組織づくりが不可欠であるとする一方、国民視点に立った医療について

00年時代を迎え、医療は「予防・教育」「診断・治療」「再発重症化予防・見守り・看取り」と幅広さが増しているとし、各医師会が行政と協力して

地域版日本健康会議を各地で立ち上げ、健康増進の取り組みを進めていくよう期待を寄せた。その上で、政府予算に占める社会保障関係費は1998年に19・1%（14・8兆円）であったものが2018年では33・7%（33・0兆円）に膨張していることに言

及、財務省を中心として、財政を健全化する立場から社会保障費の抑制策が検討される中、医療側から過不足ない医療提供ができる適切な医療を提言していくことが重要であるとし、政府の政策に対して、「国民の安全な医

療に資する政策か」「公的医療保険による国民皆保険は堅持できる政策か」との観点から臨んでいくとした。更に、医療の拡充による国民の健康水準の向上が、経済成長と社会の安定に寄与するなど、社会保障と経済には相互作用があることを強調。健康

寿命の延伸は雇用の延長をもたらす、税収増や社会保障財源の確保につながり、社会保障制度が堅持されていくとの見解を示すとともに、社会保障の充実による国民不安の解消のためにも、企業の内部留保を給与に還元するよう今後も主張していくとした。

横倉会長は、「日本医師会の医療政策」と題して、まず医師会の役割や成り立ちを概説。国民に信頼される医療の確立に向け、医師自らが医療の質保証に責任を負う体制を構築することが必要であり、それが医師会の存在意義でもあるとした。

また、高齢社会において地域医療の要はかかりつけ医であるとし、日医はその定義を明確にする

とともに、かかりつけ医機能研修制度を実施していることを紹介。人生1

00年時代を迎え、医療は「予防・教育」「診断・治療」「再発重症化予防・見守り・看取り」と幅広さが増しているとし、各医師会が行政と協力して

地域版日本健康会議を各地で立ち上げ、健康増進の取り組みを進めていくよう期待を寄せた。その上で、政府予算に占める社会保障関係費は1998年に19・1%（14・8兆円）であったものが2018年では33・7%（33・0兆円）に膨張していることに言

その上で、政府予算に占める社会保障関係費は1998年に19・1%（14・8兆円）であったものが2018年では33・7%（33・0兆円）に膨張していることに言

及、財務省を中心として、財政を健全化する立場から社会保障費の抑制策が検討される中、医療側から過不足ない医療提供ができる適切な医療を提言していくことが重要であるとし、政府の政策に対して、「国民の安全な医

療に資する政策か」「公的医療保険による国民皆保険は堅持できる政策か」との観点から臨んでいくとした。更に、医療の拡充による国民の健康水準の向上が、経済成長と社会の安定に寄与するなど、社会保障と経済には相互作用があることを強調。健康

寿命の延伸は雇用の延長をもたらす、税収増や社会保障財源の確保につながり、社会保障制度が堅持されていくとの見解を示すとともに、社会保障の充実による国民不安の解消のためにも、企業の内部留保を給与に還元するよう今後も主張していくとした。

また、忍び寄るポピュリズム医療政策の特徴として、(1) 将来の医療費や社会保障費を名目値で示し、将来の負担はこんなに高くなると大衆を脅す、(2) 終末期の医療費は、人が一生に使う医療費の半分ほどを使うと、エピソードベースの話をして大衆を驚かす、(3) 医療費は予防で抑えられる、特に終末期の医療費を大幅に抑制できると大衆にデマを飛ばす、(4) 終末期で浮いた財源を若い世代に持つていけば、全世代型社会保障も実現できると、大衆受けのする話で結ぶ――を列挙。(3) に関して、(3) に関して

### 日医・日本医学学会

### ゲノム編集技術を用いた

### ヒト受精卵胚による児の誕生に関する報道を受けて

### 共同声明を公表

日医は11月30日、香港で開催された第2回ヒトゲノム編集に関する国際サミットにおいて、中国の賀建奎南方科技大学副教授が、HIV（いわゆる「エイズウイルス」を言う）への感染を抑制するために、ゲノム編集技術を用いた受精卵胚を使い、双子の女児を誕生させたとの報道がなされた

ことを受けて、日本医学学会と共同で声明を公表。重大な懸念を表明するとともに、同様な非倫理的行為を行うことのないよう、研究や医療に携わるすべての人々に強く要請した。

声明の中では、双子誕生の真偽は不明とした上で、今回の行為については、生まれてきた女児らの身体的、精神的、社会的な不安を踏み躰るものであり、人の尊厳を無視し、生命を軽視するものであり、国際的な倫理規範から見ても常軌を逸したものであると批判。また、HIVに関し

た財源を若い世代に持つていけば、全世代型社会保障も実現できると、大衆受けのする話で結ぶ――を列挙。(3) に関して、(3) に関して

また、忍び寄るポピュリズム医療政策の特徴として、(1) 将来の医療費や社会保障費を名目値で示し、将来の負担はこんなに高くなると大衆を脅す、(2) 終末期の医療費は、人が一生に使う医療費の半分ほどを使うと、エピソードベースの話をして大衆を驚かす、(3) 医療費は予防で抑えられる、特に終末期の医療費を大幅に抑制できると大衆にデマを飛ばす、(4) 終末期で浮いた財源を若い世代に持つていけば、全世代型社会保障も実現できると、大衆受けのする話で結ぶ――を列挙。(3) に関して、(3) に関して

その上で今後については、ヒト受精卵胚へのゲノム編集技術を用いる研究等を参照されたい。

究等の適切な在り方やそのルールの構築に向けた議論に積極的に参加していく

その他、超高齢社会の終末期医療については、何かがあった時に救急車を呼ぶのではなく、まずはかかりつけ医に連絡を取り、かかりつけ医が重要な役割を果たす体制づくりが重要であるとし、日医が主張する地域医療の再興のためにも、医療・介護の一体改革が優先課題であると強調した。

また、忍び寄るポピュリズム医療政策の特徴として、(1) 将来の医療費や社会保障費を名目値で示し、将来の負担はこんなに高くなると大衆を脅す、(2) 終末期の医療費は、人が一生に使う医療費の半分ほどを使うと、エピソードベースの話をして大衆を驚かす、(3) 医療費は予防で抑えられる、特に終末期の医療費を大幅に抑制できると大衆にデマを飛ばす、(4) 終末期で浮いた財源を若い世代に持つていけば、全世代型社会保障も実現できると、大衆受けのする話で結ぶ――を列挙。(3) に関して、(3) に関して







横倉会長

# 2025年国際博覧会の

## 大阪・関西での開催決定を受けて祝意



提供：経済産業省



提供：経済産業省

横倉義武会長は、2025年国際博覧会を大阪・関西で開催することが日本時間11月24日未明、パリで開かれた博覧会国際事務局総会で決定

したことを受けて、祝意を表した。今回開催が決定した博覧会は「いのち輝く未来社会のデザイン」多様で心身ともに健康な生き方。持続可能な社会・経済システム」をテーマとして、2025年5月3日から185日間、大阪の夢洲で開催するもので、これまで政府、民間団体等が一体となった誘致活動が続けられてきた。

横倉会長は昨年12月、博覧会の趣旨に賛同し、「2025年国際博覧会誘致大使」に就任。世界医師会長の時代から、さまざまな国際会議に出席した際には資料を配布するなど、博覧会のコンセプトの素晴らしさをアピールしてきた。今回の開催決定を受けて横倉会長は、「関係者の皆さんのこれまでの努力が報われたことを

### 忘れてはならない診療の基本

先日、横倉義武会長宛てに一通の手紙が一般の方から届いた。手紙には、「ご自身が難聴で医師の話が聞き取りにくいこと」「最近の医師は常にパソコンのモニターばかりを見ていて、患者の顔を見ながら話すことがなくなっていること」など、ご自身の経験を基に投稿し、ブック紙に掲載された紙面のコピーが同封されていた。

そして、手紙の最後には、「時代の流れと診察の効率化で、当然なのかも知れませんが、若い医師にはパソコンに向かっ



多くの医師は、多忙な中で患者さんと日々向き合い、診療に従事しておられると思うが、カルテも電子化された昨今、私達の周りでもこのような医師の話を時々聞くよう

になった。人は、顔を見て話されることで安心するものがある。ましてや、不安を抱えて来院される患者さんにとっては必要不可欠なことであり、実際に顔を見ることで検査だけでは分からないことが明らかにすることも多々ある。

医療は人が人を診るものであり、医師と患者さんの信頼関係があって始めて成り立つものである。今回の手紙は患者さんの顔を見て話すという診療の基本を忘れてはいないか、日頃の自らの診療態度を改めて省みるきっかけとなる出来事であった。

(広報委員会)

### 日本医師会 医療事故調査費用保険 案内 保険内容の改定(拡大)について

医療事故調査制度において日医A①会員が管理する医療機関の院内事故調査で支出した費用を担保するための「日本医師会医療事故調査費用保険」の内容を、来年(2019年)10月から、以下の2点で改定します。

(1)「支払費目の拡大」。新たに、「院内の医療事故調査の実施に当たり被保険者が負担した費用」を支払い対象とし、医療機関が院内調査委員会を設置するに当たり、その医療機関の職員などが準備業務を行うことに伴うコストなどを固定金額として、15万円補償します。

(2)「対象病床数の拡大」。現行の「99床以下」から「199床以下」にまで、拡大します。これに伴い、100床～199床の病院の管理者であるA①会員の方は、現在、日医以外において任意で加入している医療事故調査費用保険について、更新の際に見直しをする必要がありますので、ご注意ください。

なお、保険対象とはならないA①会員以外及び200床以上の病床を有する病院の会員に関する保険については、これまでと同様、日医以外で任意に加入できる商品がありますのでご検討下さい。

詳しくは都道府県医師会、郡市区医師会等、加入時に窓口になった保険会社等まで、問い合わせ願います。



# 南から北から

愛媛県  
新居浜市医師会報  
735号より

## 父の残した油絵

大野 公郎

わが家の寝間の壁には、一枚の油絵が掛かっている。赤い花弁に、白の模様のある数輪を、備前焼きの徳利に挿している絵だ。

これは、父の残した数少ない油絵の一枚である。この絵を眺めると、驚くほどに、緻密に描かれている。中心に黄色の雌しべのある大輪の花弁と二つの蕾が描かれ、色も鮮やかだし、葉の光沢まで明瞭で、父の几帳面な性格と充実した心境を彷彿とさせるのである。

これは、父が何歳頃に描いたものだろうと、当時の事を思い返した。確か、父が油絵を描き出したのは、地方公務員を退職した60歳を過ぎてからと聞いた。現役中は、父が絵を描いている姿を見かけたことは、一度もなかった。しかし、油絵を習いに行ったとも聞かなかった。独学でいきなり描き出して、ここまで絵を完成させるとは、それだけでも大したものだと、今頃になって感心する。

私が大学を卒業してし

と思ったのだろうか。

その後、私も当地に家を新築したので、父は秋の太鼓祭りになると、重信から一人でバスに乗りやってくる。新居浜の太鼓見物が楽しみで、1週間はわが家に逗留した。家内の手づくりの魚料理等を「旨い旨い」と言いながら食べ、小さな徳利の酒を飲みながら、皆と談笑したものだ。太鼓祭りが終わっても、すぐに帰らなかったのは、居心地が良かったのであろう。昼間は退屈なので、スケッチブックに庭や山の風景や草花を水彩絵の具で描いたりして過ごしたようだ。椿の一枚もその頃、わが家で描いたものに違いない。

私も、その頃の父の年齢に近づいた。70歳過ぎの父は、米や野菜、山のミカンを出荷し、バリバリ働いており、その合間に油絵を描いていた。あの時代が、父にとって一番充実した頃であつたろう。

私も、今は凶らずも、現役と同じように診療所所長として、重責を荷っている。いつまで働けるだろうかという不安もある。だが、この歳まで働かせてもらえることに感謝する日々である。

父の油絵を眺めながら、同年代を過ごした父のように、充実したいものだという思いが込み上げてきた。そして、残りの人生が悔いのないものになるよう願っている。

急ぎよ、両親に肉料理は当面禁止、おやつ減量、ダイエット用ドッグフードへの切り替えを厳命し、「可哀想だ」「そんなことしたら痩せて死んでしまふ」など予想以上の反発を受けながらも、協力してもらうことになりました。

しかし、奮った口には食物繊維で力増したダイエット食など美味しいはずもなく、ほとんど口をつけませんでした。放っておけば諦めて食べますよ、という先生の助言を信じて様子を見ましたが、急な変化がストレスになったのか、今度は下痢が止まらなくなりま

り、正常値133mg/dlのLDLコレステロール。ちょっと高いところではなさそうに驚きました。全身疾患が原因となることもあるようですが、日々の食事に思い当たるフシがあり、まずは運動と食事療法で様子を見ることにしました。1日2食のうち、朝食はあまり食べず、ドッグフードを適量より少なめで済ませます。問題は夜で、母の手作りご飯にドッグフード、おやつ付きです。更に、食事している両親の間に座り込み、お裾分けをもらうのも日課です。手作り食は茹でたササミを使っても見向きもせず、脂の多い牛や豚料理が定番となりました。

した。

そこで作戦変更し、ササミ料理は可、フードも好みのものに戻す代わりに、量を減らすことにしました。また、運動不足解消のため、父が毎日散歩に連れ出して、初めは嫌がってほぼ抱っこだったのが、直に1キロメートル強のコースを歩いてくれるようになりました。

そして2カ月後、体重200グラム減で臨んだ採血検査の結果は……518、まだまだ食べ過ぎとは思っていましたが、少しは下がっていると感じていたのでショック

クでした。もしや基礎疾患があるのではと心配になり、精密検査をお願いしましたが、幸いにもその他の異常はなく、純粋なメタボという太鼓判を押されただけでした。ワンコが自らの意志で減量に努めるはずもなく、可愛い顔で甘えられようと両親は隠れて食べさせてしまうようです。一進一退のダイエット生活ですが、体重が少し落ち、ほとんどしなかった散歩の習慣が身についただけでも良かったと前向きに捉え、諦めずに頑張りま

す。

（一部省略）

私も外来診療で母親に話す内容を伝えなくなることは何度もあるが、必要最低限の語数に絞り、適切なタイミングでのみ伝えるように心掛ける。そして自分としては一杯の優しい口調で「上手に育てているよ」「頑張ってるね」「心配ないよ」などと励ます。何となく自分を変えさせた孫の存在は、大きいと感じる。遠くても近くても、つい良い「じいじ」を目指す自分である。

昨年夏に、私の3人息子の長男夫婦に初孫が誕生した。そして私は、人生で初めて「じいじ」となった。初孫は隣県に住み、いわゆる「遠くの家族」であるが、孫にして初めての女の子でもあり、思い入れは深い。ほぼ毎日送信されてくる孫の写真を見ては、その成長ぶりに思わず頬が緩んで会いたい気持ちが募る。残念ながら、まだ3度しかお目に掛かれていない。写真だけでは何となく寂しい。小児科の外来診療をしている自分が、最近変わ

秋田県  
秋田医報  
No.1533より

### 愛犬のダイエット 顛末記

佐藤 徳子

わが家には8歳のトイプードルがいます。子犬の頃から散歩嫌いの食いしん坊で、必然的に肥満児となりました。わんちゃん1日ドックでも毎年「太り気味」を指摘されていきましたが、健康面では問題なく、私自身、中年太りを克服できない負い目もあり、真剣にダイエットに取り組まずに来院してしまいました。

緊急事態でないことに安堵しましたが、追加検査の結果は先生の予想通

岩手県  
盛岡市医師会報  
No.652より

### 初孫と初「じいじ」

金濱 誠己

## 採用時に使える 医師の身分証

—「医師の証明ができます」—

医師採用時、医師資格証（HPKIカード）を、医師免許証の代わりとすることが出来ます。詳しくは、日医電子認証センターホームページの2017年12月22日付News欄をご覧ください。

詳しくはホームページをご覧ください。

日本医師会 電子認証センター 検索

日本医師会 電子認証センター







# 公益社団法人 日本医師会 女性医師支援センターから

## 「第7回西予市お伊ネ賞事業表彰式・ 日本医師会女性医師支援シンポジウム」開催のご報告

「第7回西予市お伊ネ賞事業表彰式・日本医師会女性医師支援シンポジウム」が11月18日(日)に、愛媛県西予市宇和文化会館にて開催されました。

お伊ネ賞事業は、日本初の産科女医でシーボルトの娘「楠本伊ネ」の偉業を顕彰し、その志を継ぎ、女性医師を奨励することで社会における女性の活躍推進を図り地域活性化につなげることを目的に平成24年度に創設されたものです。

第1部では、医療活動や医学研究に活躍する女性医師や女子医学生の表彰が行われ、本年度は、日本医師会推薦の細谷紀子先生が「全国奨励賞」を受賞した他、2名の方が受賞し、表彰されました。

### 【受賞者】

#### 「全国奨励賞」

東京大学大学院医学系研究科 ゲノム医学講座  
特任准教授 細谷 紀子氏

#### 「地域奨励賞」

愛媛県立中央病院産婦人科  
医監部長 阿部 恵美子氏

#### 「医学生奨励賞」

愛媛大学医学部 医学科  
5回生 桑原 希氏



西予市は「平成30年7月豪雨」で肱川がはん濫し、市内全域において、家屋の流出、道路の崩壊、農作物の被害など、広範囲にわたり甚大な被害が発生しました。そこで、第2部の女性医師支援シンポジウムは、「被災を乗り越え、もっと素敵な西予市へ」をテーマとし、元NHK「きょうの健康」キャスターの久田直子氏が、「健康長寿のために～男と女、それぞれが健康に生きるには～」と題し、健康を守りぬく正しい知識と取り組みやすい方法について、基調講演では、衆議院議員/元厚生労働大臣の塩崎恭久先生が「女性医師支援がめざすもの～医療とまちづくり。被災を乗り越えて～」と題し、それぞれ講演しました。

同時に開催されたパネルディスカッションでは管家一夫西予市長も登壇し、パネリストと共に「被災を乗り越え、健康で長生きできるまちづくり」について、意見交換を行いました。

当日は市民の皆様、医療関係者を合わせ約550名が来場し、大変盛況のうちに幕を閉じました。

### 医師の求人・求職は

日本医師会女性医師バンク <https://www.jmawdbk.med.or.jp/>

登録  
件数

求職者数 1,182人 (累計)、求人施設数 4,732施設 (累計)、就業決定  
及び再研修紹介 811件 (累計) (平成30年11月30日現在)

問い合わせ先

女性医師支援センター(女性医師バンク)

☎ 03-3942-6512 ✉ info-bank@jmawdbk.med.or.jp



## 国民生活センター 「医師からの 事故情報受付窓口」

日医では、健康食品から生じる健康被害について「健康食品安全情報システム」事業を立ち上げ、全国の会員医師からの情報収集に努めていますが、国においても、食品等の摂取や製品・施設・サービスの利用等によって身体に生じた被害等に関する事故について、国民生活センターに「医師からの事故情報受付窓口(愛称:ドクターメール箱)」を開設し、情報収集しています。当窓口は、医師が事故に遭った患者を診察した結果も踏まえた情報を早期に把握することを目的としており、ホームページ(<http://www.kokusen.go.jp>)から、直接情報を提供できるようになっています(ただし、交通事故、暴力、労災に関する情報は収集対象外)。

会員の先生方には、日医の情報システムと共に、当窓口宛てもぜひ情報提供頂きますよう、ご協力をお願い申し上げます。

問い合わせ先: 国民生活センター(☎042-758-3165)



- ◆参加費: 無料
- ◆申込方法: 日医ホームページ(<http://www.jmawdbk.med.or.jp/people/info/>)
- ◆会場: 熊本県医師会館 2階大ホール
- ◆主催(共催): 日医、公益財団法人SBI子ども希望財団、熊本県医師会
- ◆後援: 厚生労働省他

- ◆日時: 平成31年1月26日(土) 午後2時~5時 10分
- ◆会場: 熊本県医師会館 2階大ホール
- ◆参加費: 無料
- ◆申込方法: 日医ホームページ(<http://www.jmawdbk.med.or.jp/people/info/>)
- ◆市町村における、保健・医療・福祉・学校の顔の見える連携と虐待予防

※当日は会場内に託児所を無料で設置する予定。利用希望者は申込用紙に記入願います。



センメルヴェイスの胸像  
日本赤十字社医療センター

### 特別寄稿

## 手洗いの父、母親の救世主 センメルヴェイスの胸像除幕式に 横倉会長が出席

センメルヴェイス(1818-1881)はハンガリー出身で、ウィーンで医学を学び、産科に勤務していたが、当時恐れられていた産褥熱は診療に従事

する医師や医学生が汚れた手で、妊産婦を診療するためにあることを看破し、診療の前に塩化カルシウム液で手洗いをする

その後、ハンガリーの首都ブダペストに戻った後も手洗いの重要性を説き、その普及に努めたが、46歳にして世を去った。

当時は病原体としての細菌の存在も知られていなかった時代で、その支持者は少なかったが、後に彼の業績は高く評価された。

日本赤十字社医療センターは、その功績を称え、母親達の救世主と崇められ、ハンガリー人の誇る人物となつて、今ではブダペストの広場に彼の像が立ち、記念館も開設されている。

本年はその彼の生誕200年に当たり、ハンガリー政府の肝いりで日本でもセンメルヴェイス生誕200周年顕彰事業実行委員会が発足し、横倉義武会長がその委員長を務められているが、事業の一つとしてセンメルヴェイスの胸像を渋谷の日本赤十字社医療センターに設置することに成り、11月14日、その除幕式が皇后陛下の臨席の下に執り行われた。

熱の防止に貢献したセンメルヴェイスの胸像の設置場所として選ばれたと思われる。

式は横倉実行委員長のあいさつに続いて、ハンガリー政府代表、駐日大使、本間之夫医療センター長のあいさつがあった後、関係者により胸像の除幕が行われた。

感染症の予防には手洗いが大切で、特に最近では院内感染の防止に医療職の人の手洗いの実行之が重要視されており、この設置は大きな意義がある。

防:平成28年度児童福祉法等改正法を受けて「井上登生医療法人井上小児科医院長/日本子ども虐待医学会理事/日本小児精神神経学会代議員」

## 案内

### 子育て支援フォーラム in 熊本 「子育て支援とゼロ歳児からの虐待防止を目指して」



- ①あいさつ 横倉義武会長、福田桐熊熊本県医師会長
- ②基調講演「愛は命の源」(潮谷義子前熊本県知事/社会福祉法人慈愛園理事長)
- ③シンポジウム
- ④総合討論
- ⑤問い合わせ・申し込み先: 熊本県医師会(〒860-0806 熊本県熊本市花畑町1-13 ☎096-3545388 ☎096-32216429、✉ken-shikai@kumamoto.med.or.jp)

◆申込締切: 平成31年1月18日(金)。ただし、定員(250名)になり次第締め切る。

◆主なプログラム:  
「周産期医療からの虐待予防と対応」(三淵浩熊本大学医学部附属病院新生児学寄付講座特任教授/熊本県医師会理事)

「精神科医療からの虐待対応」(城野匡熊本大学医学部附属病院神経精神科講師)

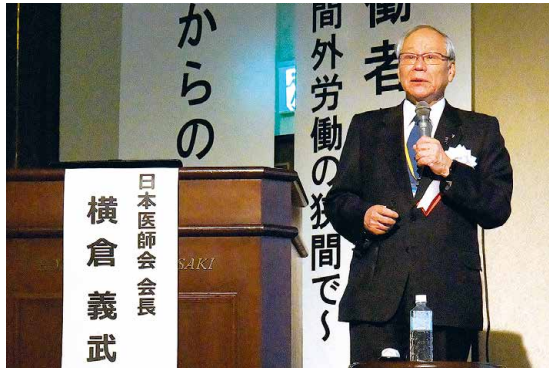


# 勤務医のページ

## 平成30年度全国医師会勤務医部会連絡協議会

メインテーマ

### 「明日の勤務医の働き方を考える ～西洋医学発祥の地長崎からの提言～」



日本医師会 横倉 義武

ることが重要である」と述べた。

#### 特別講演Ⅰ「日本医師会の医療政策」

勤務医の働き方を考える。西洋医学発祥の地長崎からの提言。メインテーマとして、29年ぶりに長崎市内で開催された。図らずも平成最初と最後の本連絡協議会の開催地が長崎県となり、全国から353名が参加した。

冒頭のあいさつで、横倉義武会長は、超高齢社会を迎えたわが国においては、人口の高齢化に伴い、顕在化するさまざまな課題に対して、医療界自ら変革に取り組み、未来に対する責任を果たしていく覚悟を示すことが重要であるとした上で、「医師の働き方改革も我々医療界が未来に対して責任を果たす大きなテーマの一つであると考えている。そのため、現在進められている議論に当たっては、医師のプロフェッショナルオーソノミーをもつて、地域医療の継続性を確保すると同時に、医療の質と安全を確保する観点からも、医師の健康に配慮す

ることが重要である」と紹介した。

#### 特別講演Ⅱ「長崎の医学史」

増嶋英明長崎大学病院院長は、日本に西洋医学が伝来した経緯や日本の医療に影響を与えた外国人について説明し、唯一、海外との窓口であった出島と医療の関わりについて話した。

また、1857年に来崎して西洋医学教育をもたらしたオランダ海軍軍医ポンペが、1861年に建てた西洋式病院であ

る「養生所」についても紹介した。

#### シンポジウムⅠ「医師は労働者か？」

山大学医療人育成講座教授は、「女性医師の働き方を考えることが医師全体の働き方を考えることにつながり、働き方改革に直結する」との考えを示した。小野潔佐賀県医療センター好生館副事務部長は、労働基準局の監査を受けた後の院内の働き方改革への対応や、その経緯について事務方

#### ながさき宣言

わが国の近代西洋医学は、1857年に来日したオランダ軍医ポンペ・ファン・メールデルフォールトによりこの長崎の地にもたらされた。ポンペの「医師は自らの天職をよく承知していなければならぬ。ひとたびこの職務を選んだ以上、もはや医師は自分自身のものでなく、病める人のものである」という言葉は長崎大学医学部建学の基本理念として今に伝えられている。この言葉に示されている医師としてのモラル、使命感がわが国の医療を支えてきたといっても過言ではないと思われる。

しかし昨今の「働き方改革」においては、このような医師の思いが考慮されずに、労働者としての医師の側面のみが強調されて進められている。このままでは「働き方改革」によって救急医療現場の混乱、病院機能の低下などを来し、地域医療の崩壊を招くことが危惧される。我々は今回の改革において、勤務医が高いモチベーションを持ち続け、地域医療の発展に向けてこれまで以上に貢献できることを願って、次のとおり宣言する。

- 一、長時間労働の是正は重要だが、その運用に関しては医師の特殊性に十分に配慮することを望む。
- 一、働き方改革において研修医等の若手医師への教育が萎縮することのないこと、研修医等の若手医師の学習の機会を確保することを望む。
- 一、勤務医の過重な勤務実態を広く周知することにより、国民全体の理解が深まることを期待する。

平成30年11月3日  
全国医師会勤務医部会連絡協議会・長崎



#### シンポジウムⅡ「医療現場からの叫び」

中道親昭長崎医療センター高度救命救急センター長は、一部の医師へ負担が偏らないよう、タスクシェア、ボリュームコントロールを意識した業務調整を院内で行っていることを紹介。八坂貴宏上五島病院院長は、「医療の安全、質の向上、効率化のためには、職場における過重労働やメンタルヘルスへの対応など、医療界でも対策を打つべき時代になっている」とした。

最後に、上谷雅孝長崎県医師会勤務医部会副部長が「ながさき宣言」(別掲)を朗読し、満場一致で採択され、協議会は閉会となった。

#### ながさき宣言採択

最後に、上谷雅孝長崎県医師会勤務医部会副部長が「ながさき宣言」(別掲)を朗読し、満場一致で採択され、協議会は閉会となった。

#### ランチョンセミナー「医師のための働き方見直し」

ランチョンセミナーでは、伊東昌子長崎大学病院メディカル・ワークライフバランスセンター長・教授が、女性医師の視点から長崎大学病院で行っている働きがいのある職場づくりに向けた復職とリフレッシュトレーニングや、院内にワークライフバランス推進員を設置していることなどを紹介した。

#### ランチョンセミナー「医師のための働き方見直し」

ランチョンセミナーでは、伊東昌子長崎大学病院メディカル・ワークライフバランスセンター長・教授が、女性医師の視点から長崎大学病院で行っている働きがいのある職場づくりに向けた復職とリフレッシュトレーニングや、院内にワークライフバランス推進員を設置していることなどを紹介した。

#### ランチョンセミナー「医師のための働き方見直し」

ランチョンセミナーでは、伊東昌子長崎大学病院メディカル・ワークライフバランスセンター長・教授が、女性医師の視点から長崎大学病院で行っている働きがいのある職場づくりに向けた復職とリフレッシュトレーニングや、院内にワークライフバランス推進員を設置していることなどを紹介した。